

みんなで子育て No. 7

「少し自分時間・&笑顔の育児のお手本」

岐阜県環境生活部
環境生活政策課
家庭教育推進専門職：辻
Tel 058-272-8752

本巣市 乳幼児期家庭教育学級の取り組み 8月30日

乳幼児期家庭教育学級 2022

3歳以下の
お子さんの保護者
対象講座
※託児有

受講料
無料

各講座ごとに
お申込み
各講座開催日の
1か月前に対応開始



開催日：
午前10時～午後11時30分
講座開始前に、別室でお子さ
んをお預かりします。

会場所は？
本巣市やセンター他
市内会館施設です。
詳細は市HPで確認してください。

お申込みは
コチラ

5月31日(火)
エプロビクス＆パンスポル
河野 博子先生

6月24日(金)
安心なおやつ作り
青木 早希先生

7月27日(水)
スクランブリング
若原 法子先生

8月30日(火)
アウトドア防災
伊藤 三枝子先生

9月27日(火)
乳幼児期に大切にしたいこと
近藤 聰先生

10月27日(木)
ZUMBA
中島 有加先生

11月25日(金)
ママのためのピラティス
～参加座席マックスサイズ～

12月21日(水)
フライアレンジメント

2月8日(水)
親と子のコミュニケーション

本巣市では、乳幼児期の保護者を対象にした家庭教育学級を月に1回程度企画し実施されています。講座受講中は、子どもたちを別室で預かっていただける「託児」も準備されています。参加者の方にお聞きすると、「子どもセンターへ行った時に、案内チラシを見て知り、参加しています」「託児があり、子どもを見ていただけてるので、毎回参加しています」と参加の動機をお話されていました。また、この家庭教育学級で顔見知りになり、子育て等について情報交流をされている姿があり、家庭教育学級のねらいが実践されています。

今回講座「アウトドア防災」の講師は、清流の国ぎふ防災・減災センター・コーディネーターを務められている防災士の伊藤三枝子氏が務められました。伊藤氏は、避難所生活の支援ボランティアとして活動するため、積極的に被災地を訪れてみえ、具体的なお話を聞くことができました。

今回は乳幼児をお持ちの保護者に対するお話をしたので、小さな子どもと共に災害に遭遇したときの具体的な手立てや注意事項についての学びをまとめました。

まずは、家族の命の確保ということで、家の中の安全エリアについて確認がありました。「物が動いてこない・倒れてこない・落ちてこない空間」を確保し、そのエリアに子どもが好きなキャラクター等の名前を付け、いざという時は「〇〇に集合」と声をかけることで、子どもたちがその空間に素早く退避できるようにしましょうと話されました。

生き延びるための備え



子どもも避難 (できるだけ安全に)



最近は、お子さんを背負わずに前抱きにされることが多いですが、前抱きの注意として、「足元が見えないため、足を物にひっかけたり、階段を下りる時に踏み外したりして、危険であり注意が必要」という指摘がありました。また、手をつないで避難している時、人ごみの中で一瞬でも手が離れてしまうと、離れ離れになってしまい可能性があるため、子どもが背負う避難バックの中には、必ず子どもの情報（名前、保護者名、連絡先、血液型等）を記したものを入れておくようにというアドバイスをいただきました。

また、防災グッズなどは、準備して終わりではなく、実際に一度使って、体験しておくことがとても大切であるということを教えていただきましたので、是非、参考にしてください。

《参加者の方の感想》

- ・大変ためになる時間で大満足です。家の状態や備蓄品の確認をしたいと思います。
- ・防災については何となくしか知らなかったので、今回、改めて知ることが出来て良かったです。家族で話し合いたいと思いました。
- ・自分が覚えていたことが間違っていたり、知らなかつたこともたくさんあったりして、とても勉強になりました。

遊びながら災害に備える

(子ども 年齢に合わせて)

- 屋外での遊ぶことに慣れる
- 自分でできることは子ども自身ができるように持ち出し袋の準備
- 家中にテントを張ってみる
- 家中を真っ暗にして、ランタンなど非常灯りの生活をしてみる
- 卓上コンロで食事を作ってみる
- ヘルメットをかぶってみる





教育力を高めるために必要なポイント3つ

- ①教育は『環境』が最も重要である
- ②同じ環境の中でも教育の『質』が重要となる
- ③『時期』を逃すと良いことをしても伸びない

A男を受け入れていた親や周りの大人(先生)

「やりなさい」ではなく
「一緒にやろう！」

- プラレールの片付けができない時に・・・
- 魚釣りを誘ってくれた父親
- 母はおやつで友だちをもてなし、いつも笑顔

「困った子」は「困っている子」

「困った子だ！」と嘆いている
のは、大人の勝手な視点

☆実は一番困っているのは
その子ども本人
子どもの困り感に寄り添うこと

子どもたちにやらせる方法(1)

- 行動を起こすときの条件から考える
1. 楽しい おもしろい やってみたい
 2. できる わかる 上達する
 3. ほめられる 表彰される
 4. こわくない 安全

(例) 宿題をやらない理由と
すんで取り組ませるためにには?

みだしの会において、「『子ども理解』地域・家庭の教育力を高める心理学からのアプローチ」と題し、学校心理士・ガイダンスカウンセラーである山内康彦氏にご講話いただきました。山内先生は、障がい者教育・特別支援教育に精通された方で、どんな子どもに対してもその能力を伸ばすための手立てがあることを示されました。

教育効果に関係する要因は、遺伝的なものが2割、環境的なものが8割であり、**環境を整えることが最も重要**であることを示されました。講話ではADHDであるA男に行われた具体的な実践について説明があり、**苦手なことや課題を克服させる指導より、得意なことや好きなことを伸ばしていくことで、マイナス面も高まっていく**という考え方をもとに支援していくことが効果があると述べられました。

特別支援教育の視点から、**できた経験を沢山積み上げることが大切で、自信と自己肯定感を高める**ように努めることが有効であるということです。

叱るのは、叱る側に他に手立てがなく、大人側に余裕が無いために叱ってしまうのだという指摘には、「ドキッ」とさせられました。子ども把握、なぜそのような行動をとってしまうかなどは、検査を通してしっかり分析することも必要です。

子どもたちにやらせるには、親や保護者が決めるのではなく、**本人に選択させることが大切**であることや、大人になんでもダメなことはダメと厳しく叱り、そこまでではないことには許容するなど、**優先順位をつけて指導することが大切**であるとお話されました。

最後に「ゲームを止めない子」に対する支援方法のお話があり、衝撃的であったのは、WHOの報告により**子どものゲーム依存症は、大人のアルコール依存症やギャンブル依存症と同じ状態**である。ゲームについては、平日であれば30分。休日でも1時間が限界であって、本人に約束をしっかりと決めさせ、それを守らせることが重要であり、甘やかしは厳禁であることを熱弁されました。

<ゲーム依存症>

WHO（世界保健機関）は「**ゲーム依存症（ゲーム障害）**」を病気として認定し、精神疾患の1つとして位置付けました。

日常生活において、ゲームが最優先になっており、時間や頻度をコントロールできず、学習面や健康面で何らかの問題が生じてもゲームを継続したり、エスカレートさせたりする状態が1年近く続く場合は依存症の可能性が高いので、**専門の医療機関を受診すること**をお勧めします。

「通常の教育」と「特別支援教育」の違いを一言で表すと……

《通常の教育》
できないことへのチャレンジ教育
※今までのできた自信があるからできる。

《特別支援教育》
できることからの出発教育
※やらせてもよい。まずは、
できた経験を沢山積むことで
自信となり自己肯定感が高まる

①「片付けが苦手な子」に対する支援方法
なぜ片付けることができないか？

×複数の指示が混在している
1集める 2分ける 3整頓
この3つを分けて順に指導する

具体的には・・・・
まず「集める」ことから始める

自転車の乗用について家族で再確認しましょう！

岐阜県自転車条例
【岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例】
2022年4月1日施行

自転車の点検・整備等
乗る前に必要な点検・整備を行いましょう！両側面に反射器材を備えましょう！

備えて安心
自転車保険の加入義務化
2022年10月1日施行
こんな高額損害賠償事故がありました
坂道を下ってきた小学5年生の自転車が歩行中の女性と正面衝突…歩行者の女性は意識が戻らない重傷を負いました。監督責任を問われた保護者に約9,500万円の支払い命令が出されました。
(神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)

身を守る
ヘルメットの着用努力義務
2022年10月1日施行
ヘルメットを着用すれば助かる命があります
%ヘルメット着用状況別の致死率比較(令和2年)
約3倍!
着用 非着用 (単位:万回目)

お問い合わせ先
岐阜県環境生活部 県民生活課
TEL: 058-272-1111 (内線2391)
FAX: 058-278-2889
URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/212047.html>
キーワード検索: 岐阜県 自転車条例

<ヘルメットの正しい使い方>

- ヘルメットは前を低くして装着し、額を保護しましょう。
- バックルを留め、あごのストラップ（あご紐）をしっかりと締めましょう。
- ヘルメットを着用するたびに、頭に合っているかどうかを確認しましょう。
- 事故の後は、外観に損傷が見えなくてもヘルメットを交換しましょう。
- ヘルメットは涼しく、乾燥した場所に保管しましょう。

10月1日より、岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、自転車利用者（児童生徒等である場合にあっては、その保護者）、自転車をその事業の用に供する事業者及び自転車の貸付けを業とする者は、**自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならないこと**になりました。（第15条関係）皆さん、保険加入は済ましたか。まだの方は、お急ぎください。自動車の任意保険にも特約として付けることも可能だと思います。加入されている保険会社に一度ご確認ください。

自転車の使用の仕方、交通ルールについて、条例の施行を機に、家族で話題にしてもらい、再確認をしましょう。

道路交通法の改正や岐阜県の自転車条例により、

・自転車の定期的な点検及び必要な整備並びに両側面に反射器材を備える等の交通事故防止対策を講ずるよう努めなければならない。（第12条関係）

・自転車利用者は、乗車用ヘルメットを着用するよう努めなければならない。また、保護者は、その保護する児童生徒等に乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければならない。（第13条関係）となっています。

警察庁によると、昨年の自転車関連事故件数は6万9694件で、前年に比べ2,000件以上増加しています。

自転車乗用中の死亡者の致命傷となったと考えられる部位は、頭部（55%）が最も多くなっています。ヘルメット非着用時の致死率は、着用時に比べて約2.7倍も高くなっています。（岐阜県警資料より）

岐阜県では、子どもへのヘルメット着用を以前より啓発してきているので、ほとんどの小中学生がヘルメットを着用し自転車に乗っており、好ましい状態です。オーストラリアのように、自転車乗用時のヘルメット着用は義務で、着けていないと罰金が科せられる国もあります。今回、大人も努力義務化されます。罰金は科せられませんが、命の大切さを子どもたちに示す意味でも、大人がヘルメットの着用を率先して行い、子どもの見本となりたいものです。

※ SGマーク等安全基準を満たすものを使用しましょう。

岐阜県県民生活課では、安全・安心な生活ができるよう「暮らしの安全ガイドブック」を制作し、小学生高学年に配付しています。このガイドブックを使って、親子で交通安全や自転車の乗り方について確認することができます。

是非、ご活用ください。



暮らしの安全ガイドブックQRコード→

小学校高学年向け
暮らしの中で困ったときに役に立つ！

暮らしの安全ガイドブック

みんなで学ぼう！暮らしの安全～

III 交通安全

CHAPTER 10 交通ルールとマナー

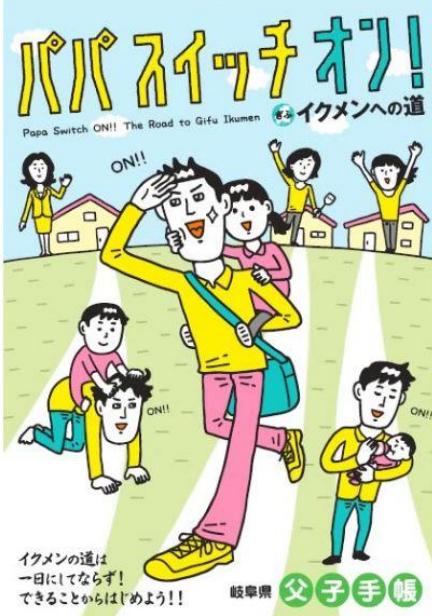
多くの交通事故は、音下り、音や車の運転手の運転による（運りなれた運転）で起こっています。特に自転車の直進を守ることで、気をゆるめずに、安全でしかるべき運転をめざしましょう。皆さんも正しい交通ルールとマナーを身に付け、事故にならないようにしましょう。

III 交通安全

CHAPTER 11 自転車の安全利用

私たちにとって、自転車は重要な移動手段です。しかし、どんなに便利な乗り物であっても、正しく使わなければ、大きな事故につながることがあります。自転車は、他の車両として交通ルールが決まっています。歩く人や車にも自転車に合わせて、決まりを守って正しく運転しましょう。また、安全に運ぶことができるよう、自転車から転落の点検・整備をしておきましょう。

No.6で、瑞穂市の「パパママくらぶ」妊婦さんとそのパートナーのための子育て講座について紹介しましたが、岐阜県では、妊娠初期から就学時までのパパのための子育て指南本やおじいちゃんやおばあちゃんのための孫育てガイドブックを制作していますので、今回はこのことについて紹介します。



子どもと接する時間が一番長くなるのは昔も今も母親になると思いますが、父親の育児参加が強く求められる時代です。また、核家族化が進んだとはいえ、近くに孫が住んでいる場合は、両親の仕事の関係で、祖父母が孫の育児や生活の支援に大きく関わることができます。初めての子育ては、分からぬことだらけですし、子育ての方法も時代とともに変化しているため、昔の常識が現在の子育てに通用するとは限りません。

その様なとき、今回紹介しているガイドブックに目を通しておくと、子育て・孫育ての一助になると思います。

お住いの市町でも入手が可能ですし、QRコードを読み取っていただければ、岐阜県のHPにアップされている両ガイドブックにアクセスすることが可能ですので、是非、参考にしてください。



パパの役割だけでなく、成長過程毎の子どもの特性を記してありますので、どのようなことに気を付けて子育てすると良いかを確認することができます。

親ではない祖父母だからこそできる孫育てで大切にしたいことが示されています。また、親の子育てへの協力の在り方も示されています。



家庭教育プログラム(乳幼児期編)「みんなで子育てⅡ」プログラム11の『父親の育児参加』に、ワークシート、資料、進行案が掲載しております。これらを活用して家庭教育学級を開催することができます。冊子がお手元にない場合は、岐阜県HPよりダウンロードしてお使いください。

プログラム11 父親の育児参加(乳幼児期)

お父さん出番ですよ！（乳幼児期）



ワーク1

初めて「子どもを授かったとき」のことを思い出してみましょう。

「父親」であることを最初に実感したのはどんなときですか？
また、そのときどのような気持ちになりましたか？



2 お子さんとのかかわりの中で、「楽しかったこと」「うれしかったこと」はなんのことですか？



あなたは、家事・育児にどのようにかかわっていますか。

プログラム11 父親の見栄え講座（乳幼児期）

ワーク2

○ 右の図を見てみましょう。
△わが子と生徒と一緒に過ごす時間

父親の人生の中で、
△わが子と一緒に過ごす時間は、母親の半分以下です。

△わが子と生徒と一緒に過ごす時間
母親 7年6ヶ月 父親 3年4ヶ月

幼稚園

小学校

中学校

高校

社会人

○父親としてもっとかかわりたい家事・育児は何ですか？

交流してみましょう。

今日気がついたこと、わが家でもやってみようと思ったことは何でしたか？

今日からぜひやってみてくださいね。お疲れ様でした。

父親であることを最初に実感したのは、「初めて子供たちを見たとき」、「初めて子どもを抱いたとき」という声が多いんじゃないでしょうか。その時の気持ちを忘れないでいいな。

そして、夫婦・家族は決してなくして分かれること思っている人もいるじゃろうが、子育てについて考えていること、お互いの恋愛をしっかり伝えあって、家族みんなで、子育てを楽しめると考えようよ。

-31-

資料編

プログラム11 父親の育児参加(乳幼児期)

第3回乳幼児の父親についての調査(2014年・ペネセ)

①「家事・育児に今まで以上に関わりたい」と思う父親は9年間で増加した。
●2005年47.9%、2009年54.2%、2014年60.2%
現在、父親が何かかわっている家事・育児(2014年)

項目	2005年	2009年	2014年	%
子どもを洗うとき、ほかに仕事する	44.9	55.1	65.2	63.5
子どもをおむねに替える	45.3	39.1	39.1	43.5
子どもと一緒に室内を掃除	48.8	42.7	37.4	42.6
食事の準備をする	28.9	30.1	31.1	30.1
子どもを寝かしごとける	26.5	37.4	37.4	37.4
育児・物語り	14.1	26.8	26.8	26.8
食事の片付けをする	12.4	16.1	16.1	16.1
掃除をする	12.2	10.5	10.5	10.5
子どもと一緒に外で遊ぶ	4.9	5.6	5.6	5.6
子どもと一緒に外で歩く	4.1	5.6	5.6	5.6
子どもが両親の時、両親ともいる	74.6	66.5	71.3	75.0
こども会議	74.6	71.3	71.3	73.3

※「ほとんどの毎日する」+「週に3~5回する」の割合
※経年比較のため、4.5歳以下の父親のみ

②しかし、家事・育児への関わりの実態は、大きく変わっていない。また、「子どもとの接し方に自信がない」という回答も増加している。

●関わっている家事・育児が増加しているのは、「ごみを出す」「食事の後片付けをする」である。その他の家事・育児はほとんどのみ増えられない

妻の声

それは、夫の家事・育児のかかわりについてどう思っているでしょう。

「出で立つててくれるの はありがたいけれど、子どもを分離してごはんをいれるこ とまでやってほしい。」	「育児や掃除をするす とが苦手で困るうわ て、感謝の言葉はほしい。」	「一日中子どもの世話をもつて いるのも疲れる。たまに夫のみのときにはひとりでやっていての解放 されたい。」
「時間があるときに、「手伝 おうか?」の一部がほしい。」	「毎日の家事・育児がた いへん、でも力を出したい。 だからたまにうれしい。」	「家事はしてもらって、結果 もう一度しなくならない。 でも、自分でやるよりこ そではない。」



家庭教育学級動画資料が、岐阜県のHPにアップされています。

右の画像は、「ジージにまかせて」の啓発動画の一部です。祖父母の役割について紹介しています。家庭教育学級の活動の一環として、おじいちゃんやおばあちゃんにも子育てについて協力をお願いするときは、この動画教材をご活用ください。

岐阜県家庭教育支援条例 第7条(祖父母の役割)

子どもの祖父母は、家庭の教育力の低下を補うため、保護者と協力しながら、家庭教育に積極的に協力するよう努めるものとする